

民政に励んだ郡奉行手代が死罪という理不尽

水戸市見和二丁目に住む野澤汎さんの曾祖父・野澤三郎衛門は、明治元年（一八六八）十月一日、諸生派の一人として処刑されている。三郎衛門の水戸藩南郡奉行の手代で、十石五人扶持を給された藩士だった。

「別に諸生でも天狗でもない。職務に忠実に、南郡内の村々も回って民政に努めていた下級役人です。その曾祖父がなぜ殺されなければならなかったのか」

疑問のみならず義憤も感じたという汎さんは、三郎衛門について、自ら調べ始め、二〇〇四年には「末裔が見た水戸藩騒動の真実」という一冊の本にまとめ、出版した。

同書によれば、三郎衛門は大和流弓術と鉄砲の達人だが、文武いずれにも秀でた能使だった。「水戸藩と開港事情」という書も著し、また、文久三年（一八六三）には滞在先の江戸から水戸に送った書簡の中で、幕府の開港条約締結について憤慨している。「天狗、諸生何れにも属さず勿論戦闘にも加わっておらず、郡奉行所の手代として忠実に職務を全うしていた」三郎衛門だが、思想上はむしろ天狗派に近く、「真に国家を憂える、尊攘思想の持主だったに違いない」という。

元治元年（一八六四）、天狗党の筑波山拳兵の時も、職務に励んでいた。職務は勸農・風儀改革・悪者取締であり、元治元年からは賭博制禁・賊徒捕縛の仕事も加えられた。

ただ、三郎衛門は元治元年九月下旬から十月末まで潮来地方に派遣されている。そして、筑波山拳兵一統のうち、攘夷実行のため横浜へ向かう計画で潮来・鹿島地方に入った分派の取り締まりにあたった。といっても、戦闘は九月中旬には終わり、この分派勢は各方面に逃走しているから、いわば後始末だった。分派勢をかくまった者への取り調べと、その後の治安維持に努めたという。

慶応四年（一八六八）、九月八日に明治と改元）四月、郡方の職務に精励していた三郎衛門は、突然、藩の補使に連行され、赤沼牢屋敷（水戸市東台二丁目にあった藩の牢獄）に入れられた。当時の藩政は、藩外に逃れ去った市川三左衛門らの諸生派（門閥派）政権に代わって、京都から帰った本圀寺勢や復帰した天狗派の者たちが動かしていた。

三郎衛門はなにゆえ、とらわれの身になったか。罪状らしきものは何もないが、強いて挙げれば、元治元年の筑波山拳兵分派の取り締まりに関係したことが、藩当局にとがめられてきたのかもしれない。それにしても、死罪に値するような行為ではない。

ところが十月一日、三郎衛門は突然処刑された。同日には弘道館の戦いがあった。「九月二十八日から十月一日にかけて、入獄中の諸生派関係者四十名が断罪に処せられています。もう、めちやくちやですね。弘道館を占拠した者たちに呼応して、事を起こされてはと恐れたのでしょうか・・・」と汎さん。

野澤家の人々は、その後が大変だった。汎さんが話を続ける。

「明治二十二年に士族としての家名再興が許されましたが、文字通り塗炭の苦しみだった、と聞いています。また野澤家に限らず、処刑された者の家族や子孫たちは、みそ汁の豆腐の具は賽の目状ではなく、つぶして入れるようになった、といわれています。処刑者に執行前夜、賽の目の豆腐が入ったみそ汁が出た、と伝えられたからです」